

M 一般入学試験（10月募集・2月募集）

1 出願資格

次の(1)～(10)いずれかの条件を満たす者

(本研究科入学までに、(1)～(8)いずれかの条件を満たす見込みの者を含む)

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構（旧大学評価・学位授与機構）により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（注1）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（注2）により学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 大学院に飛び入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、本研究科入学までに22歳に達する者

注1 教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限り、

注2 当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって上記(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含みます。

【重要】個別の入学資格審査に関する注意事項

1. 対象者

出願資格(9)または(10)に該当する志願者

2. 手続方法・申請期日

1 ページ「I 出願前の確認」を参照のうえ、手続きをしてください。

(注1) 修了した課程が16年未満で学士の学位を有する者（見込含む）は出願を認めることがありますので、個別の入学資格審査書類提出期日前のなるべく早い時期に大学院入試グループにお問い合わせください。

(注2) 外国において、日本の大学卒業に相当する学士の学位を授与された者（見込含む）は出願を認めることがありますので、個別の入学資格審査書類提出期日前のなるべく早い時期に大学院入試グループにお問い合わせください。

2 出願書類

入学検定料35,000円を納入後、次の書類を一括して提出してください。

提出にあたっては、10～11 ページ「出願書類に関する注意事項」をあらかじめ熟読のうえ間違いのないように提出してください。

なお、「封筒貼付用宛名シート」に基づき、各出願書類の右下に【書類番号】を明記してください。

提出書類【書類番号】	備考
志願票（提出用）【①】	Web エントリー完了後に印刷したものを提出してください。
志望理由書【②】	本学所定の用紙 ※本人自筆に限る
出身大学等の成績証明書【③】	出身大学に編・転入学した場合は、それ以前の大学等の成績証明書もあわせて提出してください。 成績証明書は、原本または大使館等の公的機関で証明を受けた公証書を提出してください。
出身大学等の卒業（見込）証明書【④】	成績証明書に、卒業または卒業見込であることが記載または証明されている場合は、提出不要です。 卒業（見込）証明書は、原本または大使館等の公的機関で証明を受けた公証書を提出してください。「卒業証書」ではなく、必ず「卒業（見込）証明書」を提出してください。 【出願資格(2)による志願者のみ、卒業証明書に代えて次の①または②の書類を提出すること】 ①学位を授与された者 学位記の写しまたは学位授与証明書 ②学位取得見込みの者はアおよびイ ア 志願者が在籍する短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科の修了見込証明書 イ 志願者が在籍する短期大学または高等専門学校による志願者が学士の学位授与を申請する予定である旨が記載された証明書 (申請を受理された者は、大学改革支援・学位授与機構の学位授与申請受理証明書)
研究計画書【⑤】	概要 1,000 字程度 原本 1 部とその写し 3 部 パソコン等で A4 用紙（横書き 40 字×40 行）を使用して作成してください。
外国語科目筆記試験免除の条件を満たす場合は、そのことを証明する書類の原本とその写し 1 部【⑩】 ※該当者のみ	注 1 <u>法政研究コースの志願者で外国語科目筆記試験免除の条件（後掲の「5 筆記試験科目」(1)法政研究コース【注意事項】参照）を満たす場合のみ提出してください。</u> 注 2 原本とその写し 1 部を提出してください。提出された原本は、試験当日に返却します。
写真 2 枚	最近 3 カ月以内に撮影されたものを志願票（提出用）と志望理由書にそれぞれ貼付してください。 (志願票に貼付された写真は、入学後交付する「学生証」に使用します。)

3 選考方法

書類選考、筆記試験および口頭試問の結果を総合して合否を判定します。

4 試験科目・試験時間および配点

筆記試験		口頭試問
法政研究コース	専修科目(100点) 選択科目(100点)	外国語科目(100点)
	10:00～12:00(120分)	13:00～14:30(90分)
企業法務コース 公共政策コース	選択科目 2 科目(200点)	筆記試験終了後
	10:00～12:00(120分)	

注 1 専修科目および選択科目の試験は、本学において準備した六法の参照を許可します。

注 2 外国語科目の試験は、本学において準備した辞書の参照を許可します。

注 3 口頭試問の開始時刻および試験場等の詳細は、試験当日に指示します。

5 筆記試験科目

(1) 法政研究コース

① 専修科目

入学後に専修科目として専攻する科目を後掲の「2018 年度 法学研究科 専修科目担当予定者一覧 (博士課程前期課程)」から1科目選択してください。

② 外国語科目

以下の(1)～(4)のうちから、母国語または母語を除く1カ国語を選択してください。

- (1) 英語 (注)
- (2) ドイツ語 (注)
- (3) フランス語 (注)
- (4) 中国語

注 英語、ドイツ語またはフランス語を選択した場合は、出願時に以下のA～Cから2問選択してください。

<英語、ドイツ語、フランス語出題範囲 (共通) >

A	公法系
B	政治系
C	私法系

【注意事項】

次のいずれか条件を満たしている場合は、当該外国語科目の試験を免除します。

出願書類と一緒にそのことを証明する書類(原本とその写し1部)を提出してください。提出された原本は、試験当日に返却します。

- 英語
 - (1) 実用英語技能検定準1級以上
 - (2) 2年以内に取得した TOEFL iBT® 68 点 (TOEFL® PBT 520 点) 以上のスコア
 - (3) 2年以内に取得した TOEIC® L&R テスト (TOEIC® L&R テスト (IP) を除く) 650 点以上のスコア
- ドイツ語
 - (1) ドイツ語技能検定試験2級以上
 - (2) Zertifikat Deutsch を取得
- フランス語
 - (1) 実用フランス語技能検定試験2級以上
 - (2) パリ大学語学検定試験初級に合格
- 中国語
中国語検定試験2級以上

③ 選択科目

志望する専修科目により次の表の科目の中から1科目選択

《法政研究コース専修科目別選択科目》

専修科目	選択科目 (1科目)
法思想史研究	法思想史、 日本法史 、東洋法史、法社会学、法社会史、
東洋法史研究	憲法、刑法、民法 (財産法)、民法 (家族法)
法社会学研究	(ただし、専修科目として志望した科目を除く。)
憲法研究 I・II	行政法、租税法、刑法、刑事訴訟法、国際法、民法 (財産法)、民法 (家族法)、労働法、社会保障法
行政法研究	憲法、租税法、民法 (財産法)、民法 (家族法)、社会保障法、民事訴訟法、行政学

租税法研究	憲法、行政法、国際私法、民法（財産法）、民法（家族法） 商法
刑法研究	憲法、刑事訴訟法、刑事学、民法（財産法）、民法（家族法）
刑事訴訟法研究	憲法、刑法、刑事学、民事訴訟法
刑事学研究	憲法、刑法、刑事訴訟法、民法（財産法）、商法、国際法
国際法研究	憲法、行政法、国際私法、民法（財産法）、国際政治学
民法研究Ⅰ～Ⅳ	憲法、知的財産法、商法、民事訴訟法
知的財産法研究	民法（財産法）、国際法、国際私法
商法研究Ⅰ・Ⅱ	民法（財産法）、民事訴訟法
経済法研究	民法（財産法）、商法、民事訴訟法
労働法研究	憲法、行政法、民法（財産法）、商法、社会保障法、民事訴訟法
社会保障法研究	憲法、行政法、民法（財産法）、民法（家族法）、労働法
民事訴訟法研究	憲法、国際私法、民法（財産法）、民法（家族法）、知的財産法、 商法、労働法
政治学原論研究	憲法、行政法、国際法、政治学原論、政治過程論、 政治機構論、行政学、政治心理学、政治哲学、 政治思想史、日本政治史、西洋政治史、外交史、 国際政治学、情報政策学 (ただし、専修科目として志望した科目を除く。)
政治機構論研究	
行政学研究	
政治心理学研究	
西洋政治史研究	
外交史研究	
国際政治学研究	
国際政治学研究	

※選択科目のうち次の科目については、その出題範囲を次のとおりとします。

民法（財産法）	——	総則・物権・債権
民法（家族法）	——	親族・相続
商法	——	商法（総則・商行為）および会社法
民事訴訟法	——	判決手続

(2) 企業法務コース

選択科目

次の表の科目の中から2科目選択してください。

《企業法務コース選択科目》

選択科目（2科目）
租税法、国際私法、民法（財産法）、知的財産法、商法、経済法、労働法、民事訴訟法

※選択科目のうち次の科目については、その出題範囲を次のとおりとします。

民法（財産法）	——	総則・物権・債権
商法	——	商法（総則・商行為）および会社法
民事訴訟法	——	判決手続

(3) 公共政策コース

選択科目

次の表の科目の中から2科目選択してください。

《公共政策コース選択科目》

選択科目（2科目）
憲法、行政法、刑法、刑事学、国際法、社会保障法、政治学原論、政治過程論、 政治機構論、国際政治学、公共政策学、行政学、政治心理学、政治哲学、日本政治史、 西洋政治史、外交史、情報政策学

M 外国人留学生入学試験（10月募集・2月募集）

1 出願資格

次の(1)～(5)いずれかの条件を満たす者

(本研究科入学までに、(1)～(4)いずれかの条件を満たす見込みの者を含む)

- (1) 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
- (2) 日本において外国人留学生として大学を卒業した者
- (3) 外国の大学その他の外国の学校（注）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）
- (4) 日本において外国人留学生として専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。

注 教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限ります。

【重要】個別の入学資格審査に関する注意事項

1. 対象者

出願資格(5)に該当する志願者

2. 手続方法・申請期日

1 ページ「I 出願前の確認」を参照のうえ、手続きをしてください。

(注1) 修了した課程が16年未満で学士の学位を有する者（見込含む）は出願を認めることがありますので、個別の入学資格審査書類提出期日前のなるべく早い時期に大学院入試グループにお問い合わせください。

(注2) 外国において、日本の大学卒業に相当する学士の学位を授与された者（見込含む）は出願を認めることがありますので、個別の入学資格審査書類提出期日前のなるべく早い時期に大学院入試グループにお問い合わせください。

2 出願書類

入学検定料 35,000 円を納入後、次の書類を一括して提出してください。

提出にあたっては、10～11 ページ「出願書類に関する注意事項」をあらかじめ熟読のうえ間違いのないように提出してください。

なお、「封筒貼付用宛名シート」に基づき、各出願書類の右下に【書類番号】を明記してください。

提出書類【書類番号】	備考
志願票（提出用）【①】	Web エントリー完了後に印刷したものを提出してください。
日本語による志望理由書【②】	本学所定の用紙 ※本人自筆に限る
出身大学等の成績証明書 または成績を証明する公証書【③】	出身大学に編・転入学した場合は、それ以前の大学等の成績証明書もあわせて提出してください。 成績証明書は、原本または大使館等の公的機関で証明を受けた公証書を提出してください。
出身大学等の卒業（見込）証明書 または卒業（見込）を証明する公証書【④】	成績証明書に、卒業または卒業見込であることが記載または証明されている場合は、提出不要です。 卒業（見込）証明書は、原本または大使館等の公的機関で証明を受けた公証書を提出してください。「卒業証書」ではなく、必ず「卒業（見込）証明書」を提出してください。

日本語による研究計画書【⑤】	概要 1,000 字程度 原本 1 部とその写し 3 部 パソコン等で A4 用紙（横書き 40 字×40 行）を使用して作成してください。
パスポートまたは在留カードの写し【⑩】	パスポートの場合は氏名、生年月日、写真、有効期限、在留資格、および最新の在留期間が記載されている部分をコピーしてください。 在留カードの場合は両面をコピーしてください。
写真 2 枚	最近 3 カ月以内に撮影されたものを志願票（提出用）と志望理由書にそれぞれ貼付してください。 （志願票に貼付された写真は、入学後交付する「学生証」に使用します。）

3 選考方法

書類選考、筆記試験および口頭試問の結果を総合して合否を判定します。

4 試験科目・試験時間および配点

筆 記 試 験		口 頭 試 問
法政研究コース	専修科目(100 点)・選択科目(100 点)	筆記試験終了後
	10:00～12:00(120 分)	
企業法務コース 公共政策コース	選択科目 1 科目(100 点)	
	10:00～11:00(60 分)	

注 1 専修科目および選択科目の試験は、本学において準備した六法の参照を許可します。

注 2 口頭試問の開始時刻および試験場等の詳細は、試験当日に指示します。

5 筆記試験科目

(1) 法政研究コース

① 専修科目

入学後に専修科目として専攻する科目を後掲の「2018 年度 法学研究科 専修科目担当予定者一覧（博士課程前期課程）」から 1 科目選択してください。

② 選択科目

志望する専修科目により次の表の科目の中から 1 科目選択

《法政研究コース専修科目別選択科目》

専修科目	選択科目（1 科目）
法思想史研究	法思想史、 日本法史 、東洋法史、法社会学、法社会史、 憲法、刑法、民法（財産法）、民法（家族法） （ただし、専修科目として志望した科目を除く。）
東洋法史研究	
法社会学研究	
憲法研究 I・II	行政法、租税法、刑法、刑事訴訟法、国際法、民法（財産法）、 民法（家族法）、労働法、社会保障法
行政法研究	憲法、租税法、民法（財産法）、民法（家族法）、社会保障法、 民事訴訟法、行政学
租税法研究	憲法、行政法、国際私法、民法（財産法）、民法（家族法） 商法
刑法研究	憲法、刑事訴訟法、刑事学、民法（財産法）、民法（家族法）
刑事訴訟法研究	憲法、刑法、刑事学、民事訴訟法
刑事学研究	憲法、刑法、刑事訴訟法、民法（財産法）、商法、国際法
国際法研究	憲法、行政法、国際私法、民法（財産法）、国際政治学

民法研究Ⅰ～Ⅳ	憲法、知的財産法、商法、民事訴訟法
知的財産法研究	民法（財産法）、国際法、国際私法
商法研究Ⅰ・Ⅱ	民法（財産法）、民事訴訟法
経済法研究	民法（財産法）、商法、民事訴訟法
労働法研究	憲法、行政法、民法（財産法）、商法、社会保障法、民事訴訟法
社会保障法研究	憲法、行政法、民法（財産法）、民法（家族法）、労働法
民事訴訟法研究	憲法、国際私法、民法（財産法）、民法（家族法）、知的財産法、商法、労働法
政治学原論研究	憲法、行政法、国際法、政治学原論、政治過程論、 政治機構論、行政学、政治心理学、政治哲学、 政治思想史、日本政治史、西洋政治史、外交史、 国際政治学、情報政策学 (ただし、専修科目として志望した科目を除く。)
政治機構論研究	
行政学研究	
政治心理学研究	
西洋政治史研究	
外交史研究	
国際政治学研究	
国際政治学研究	

※選択科目のうち次の科目については、その出題範囲を次のとおりとします。

民法（財産法）	——	総則・物権・債権
民法（家族法）	——	親族・相続
商法	——	商法（総則・商行為）および会社法
民事訴訟法	——	判決手続

(2) 企業法務コース

選択科目

次の表の科目の中から1科目選択してください。

《企業法務コース選択科目》

選択科目（1科目）
租税法、国際私法、民法（財産法）、知的財産法、商法、経済法、労働法、民事訴訟法

※選択科目のうち次の科目については、その出題範囲を次のとおりとします。

民法（財産法）	——	総則・物権・債権
商法	——	商法（総則・商行為）および会社法
民事訴訟法	——	判決手続

(3) 公共政策コース

選択科目

次の表の科目の中から1科目選択してください。

《公共政策コース選択科目》

選択科目（1科目）
憲法、行政法、刑法、刑事学、国際法、社会保障法、政治学原論、政治過程論、政治機構論、国際政治学、公共政策学